

平成29年度高知県職員（研究職（農業））採用選考考査実施要領

平成29年10月12日
高 知 県

1 募集（採用予定）人員

2名

2 受験資格

次の（1）から（4）までに該当する人

（1）昭和58年4月2日以降に生まれた人

（2）農業の生産や経営指導、食品関係に関する研究や開発等（民間企業における研究や機械開発も含む。）の経験があり、学校教育法に基づく4年制大学の農業に関する下表に示す該当分野を履修し、同分野に関する修士課程を修了した人（平成30年3月31日までに修了見込みの人を含む。）又はこれと同等以上と認められる人

該当する分野
作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、農業経営学、食糧政策・農業政策・農業関係の法律に関連する分野

（3）次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

（4）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等に定められている次のいずれにも該当しない人

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 応募（受験）の手続き

(1) 受付

平成29年10月12日（木）から同年11月14日（火）までの間、高知県総務部人事課で受け付けます。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵便による申込みは、平成29年11月14日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

※受験票は交付しません。当日考査会場においでください。

(2) 申込方法

申込書に次の書類を添えて、高知県総務部人事課へ提出してください。

ア 研究事項等説明書（1）

大学、民間企業等における研究内容（主な業績）、研究論文の概要を記入してください。また、該当論文の要約を添付してください。

イ 研究事項等説明書（2）

「2 受験資格（2）」の下表に示す該当分野又はその類似分野であなたが取り組んだ研究や開発の事例の概要を写真、図、グラフ等を示して簡潔に記入してください。

ウ 資格等説明書

現在保有している資格、免許、特許及び英語等語学能力等を記入してください。また、資格、免許等を証するものを添付してください。なお、記入する資格等がない場合も、氏名を記入のうえ提出してください。

エ 最終学歴を証するもの及び成績証明書（成績証明書は、大学及び大学院の両方を提出してください。修士課程を修了見込みの場合、大学院の成績証明書は1年次のものを提出してください。）

4 選考考査実施内容等

(1) 試験の日時及び場所

種 目	日時及び場所
専 門 試 験 論 文 試 験 適 性 検 査 口述(面接)試験	平成29年12月2日（土） 午前8時30分から 高知県職員能力開発センター (高知市丸ノ内2丁目1-19)

※応募者多数の場合は、口述（面接）試験を12月3日（日）に実施する場合があります。

(2) 試験種目及び内容

種 目	内 容
専 門 試 験	職務に必要な専門的知識、技術等についての論述式による筆記試験
論 文 試 験	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験
適 性 検 査	職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査
口述(面接)試験	人物、人柄等についての個別面接による試験

(3) 各種目の配点

種目	専門試験	論文試験	口述(面接)試験	総合得点
配点	100点	100点	100点	300点

5 申込状況の発表

申込状況を随時、高知県総務部人事課のホームページ

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110901/> に掲示します。

6 合格発表の時期

平成29年12月中旬に合格者の受験番号を高知県総務部人事課のホームページに掲示するとともに、受験者に直接通知します。

7 任命等

(1) 入庁意思の確認

合格発表後、直ちに合格者に対して文書で入庁意思の確認を行います。期限内に回答がない場合には、辞退扱いとなりますので注意してください。辞退があった場合に限り、補欠合格者から合格者の追加発表を行います（辞退がなかった場合には、合格の追加発表はありません。）。

(2) 採用の時期

採用は原則として、平成30年4月1日です（ただし、欠員の状況により、採用可能な方については、それ以前に採用される場合もあります。）

(3) 勤務場所等

主に、高知県農業技術センター等に配属され、県内の農業振興を図るための農作物の生産性向上を主とした研究開発、農業者等への技術指導・支援に関する業務に従事します。また、研究・開発に付随する農業機械の運転や操作、栽

培等の業務にも従事します。

なお、試験研究機関での勤務を基本としますが、専門分野や適性に応じ、試験区分以外の業務（普及指導・事務）に従事することもあります。

(4) 任命に当たっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われます。

(5) 初任給等

平成29年4月1日現在の初任給は、修士課程の新卒者で研究職給料表の適用を受ける職員で例示すれば、213,800円ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。

また、このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

8 試験成績の開示

受験者は、次により成績の開示を請求することができます。

(1) 対象者

合格者を除く受験者

(2) 請求期間

合格発表日の翌日から3か月以内

(3) 請求の方法

試験当日に「試験成績開示請求書」を配布します。必要事項を記入の上、返信用封筒（定型、縦14～23.5cm×横9～12cmの大きさのもの）を同封して、郵便等により高知県総務部人事課へ請求してください。

なお、返信用封筒には必ずあて先を記入し、返信用切手392円分（簡易書留相当分）を貼ってください。

9 その他注意事項

受験票は、試験当日に試験会場で交付します。また、試験当日は次のものを携行し、午前8時30分までに試験会場に集合してください。

○鉛筆（HB数本） ○消しゴム

○時計（携帯電話や計算機能付きのものは使用できません。）

10 選考考査の申込み及び問い合わせ先

高知県総務部人事課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20

電話番号 (088)823-9163(直通)

ホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110901/>

E-mail: 110901@ken.pref.kochi.lg.jp (左記メールアドレスは問い合わせ専用です。
電子メールでの申込みはできません。)

11 試験会場案内図

職員能力開発センター（会場入口は、北側（丸の内高校側）にあります。）



※ 試験会場には、駐車場がありませんので、車の乗り入れを禁止します。